

# 模倣品対策セミナー in やまぐち

募集人数  
**160名**



～ニセモノ被害・ニセモノ対策にお困りではありませんか?～

中国などのアジア圏で非常に多い知的財産侵害。模倣品の氾濫による被害は多様で、売り上げが落ちるだけでなく、企業のブランド・イメージも著しく傷つけられます。「予防」の重要性と、輸入差止めの制度など、具体的な「対策」方法を水際で模倣品を食い止めている門司税関による講演や劇団水際の演劇などで解説する決定版・模倣品対策セミナーです。



## 講演

テーマ

「知的財産侵害物品の水際取り締まりについて」

講師：門司税関

知的財産調査官 園田 賢一 氏

テーマ

「旅行者が注意すべき模倣品について」

講師：(社)日本旅行業協会

中四国支部事務局長 森貞 茂徳 氏

## 水際エンターテイメントセミナー

講師：日本弁理士会会員  
弁護士知財ネット会員

ある日、怪しいゴルフクラブのチラシを見た人からの電話が正規品販売元の会社にありました。これってひょっとしてニセモノ??

さて、会社はニセモノをどう撃退すればいいの!?



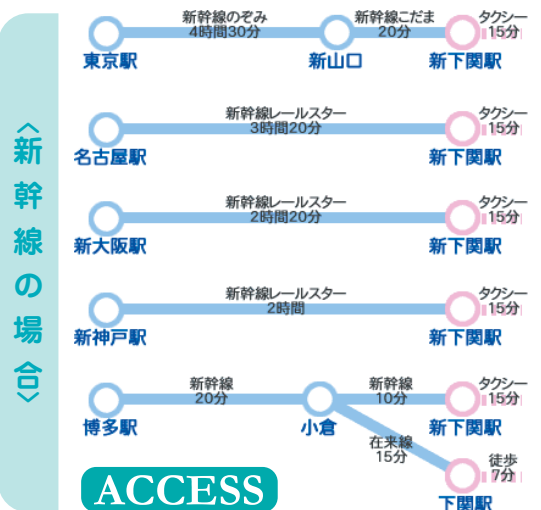
※寸劇内にて「周辺国の特許事情」についても解説します

**200712.7 (金)**  
午後1時30分～5時00分

海峡メッセ下関  
国際会議場

山口県下関市豊前田町3-3-1  
TEL:0832-31-5600

参加費 **無料(事前登録)**



共催／中国経済産業局、日本弁理士会、日本弁理士会中国支部 (予定)

後援／特許庁、山口県、下関市、(独)中小企業基盤整備機構中国支部、

(予定) (独)日本貿易振興機構、下関商工会議所、(財)やまぐち産業振興財団、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会、(社)発明協会山口県支部、山口大学、(有)山口ティー・エル・オー、弁護士知財ネット、にせもの相談ネット